

令和2年度 福祉サービス第三者評価事業 実施要項

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

1 目的

福祉サービス事業者が、自己評価及び公正・中立な立場にある第三者からの評価を通して、事業の運営及び利用者本位の福祉サービスのあり方について見直すことにより、福祉サービスの質向上に結びつけることを主たる目的としてこの評価を実施するものとします。また、福祉サービス利用者へ、適切なサービス選択に資するための情報を提供することにより、利用者本位の福祉を実現することを目的として実施します。

2 事業内容

(1) 評価対象

区分	対象施設
高齢福祉施設	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）※1、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、通所介護（地域密着型含む）、介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、居宅介護支援、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護療養型医療施設、介護医療院
児童福祉施設	保育所、児童養護施設※2、母子生活支援施設※2、乳児院※2、児童自立支援施設※2、児童館、児童発達支援センター（福祉型、医療型）、障害児入所施設（福祉型、医療型）、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
障害福祉施設	障害者支援施設、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練（機能、生活）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、共同生活援助
保護施設	救護施設

・※1 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は地域密着型サービス外部評価に該当。

・※2 社会的養護関係施設（児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、児童自立支援施設等）については別に要項を定める。

(2) 評価料金

①地域密着型サービス外部評価

- ・1ユニット : 72,000円（消費税別）
- ・2ユニット : 84,000円（消費税別）
- ・3ユニット : 100,000円（消費税別）

②福祉サービス第三者評価

定員数	・ 20人まで	220,000円 (消費税別)
	・ 21～ 50人	230,000円 (消費税別)
	・ 51～100人	240,000円 (消費税別)
	・ 101～150人	250,000円 (消費税別)
	・ 151人～	260,000円 (消費税別)

※ 上記は標準的な料金です。評価の手法等に特別なご希望がある場合は、追加料金をいただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

(3) 募集期間

令和2年3月2日(月)から随時受付

(4) 評価方法

富山県の評価基準に従って、「利用者調査」と「事業者調査」の2つの手法を用いて行います。

「利用者調査」では、利用者(状況によっては家族)への聞き取りやアンケート調査等により、利用者のサービスの意向や満足度を把握します。「事業者調査」では、事業者自身による自己評価、本会に所属する福祉サービス第三者評価調査者による訪問調査(1～2日)、その他必要な書類等の確認により、サービスの内容や質、事業者の経営や組織のマネジメントを把握します。

これらの評価結果を取りまとめ、事業者、調査機関が互いに納得できる内容となるよう十分な協議を行います。

(5) 申し込み方法

別添申込書により、FAXにてお申し込みください。

3 スケジュール

募集開始	令和2年3月2日(月)
受審決定・日程調整	随時(お申し込み受付後、本会から連絡いたします)
事務局との事前打ち合わせ	訪問調査希望日の概ね2ヵ月前 ※本会から事業所へ伺う場合、別途交通費を請求することがあります。
自己評価等の提出締め切り	訪問調査希望日の概ね2週間前
訪問調査	令和2年4月以降の希望日に基づいて調整
評価結果の報告	訪問調査から概ね2ヶ月後

※ 評価結果に同意をいただきましたら、本会より富山県福祉サービス評価推進機構へ提出いたします。また、評価料金をご請求いたします。

※ 評価結果については、富山県福祉サービス評価推進機構より、サンシップとやまのホームページで公表されます。(http://www.wel.pref.toyama.jp)

4 第三者評価機関 富山県社会福祉協議会の特長について

- ・ 令和2年1月現在で、富山県の要件に該当する評価調査者が34名登録しています。
- ・ 登録者の多くが、福祉・医療分野での実務経験者です。
- ・ 介護福祉士、社会福祉士、看護師、保育士、介護支援専門員など、福祉・医療分野の有資格者を多数登録しており、それぞれの知識や現場経験を踏まえ、専門的かつ客観的な視点から評価を実施しています。
- ・ 組織運営管理経験者の多くが社会福祉関係事業所の運営に携わった経験があり、現場に即した助言を行っています。
- ・ 学識経験者、社会福祉事業の経営者、福祉サービス利用者及び一般県民で構成する第三者委員会を設置し、より公正な評価に取り組んでいます。評価結果は本委員会で審議し、承認を得た上で受審事業所へ報告しています。

5 お問い合わせ・お申し込み先

【評価機関認証番号 No.16-001 No.2410-015-02】

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 施設団体支援課

〒930-0094 富山市安住町5番21号 県総合福祉会館内

電話 076-432-2959 FAX 076-432-6532